



学校だより

相見小学校だより

令和2年12月21日(月)

宝達志水町立相見小学校
校長 北 智香子

めざす児童像：自ら学びとる子 思いやりのある子 自ら鍛える元気な子

2学期のご協力に感謝です

こんにちは。校長の北です。今日は冬至、昼が一番短い日です。

令和2年も残りわずかとなりました。保護者の皆様には、今学期もたくさんのご協力とご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。2学期の授業数は、88日(1学期は48日)を数えます。コロナ禍の制限がある中、親子奉仕作業、運動会、親子PTA活動、マラソン大会など、できる範囲の中でこれまでの活動を行うことができました。子ども達の大きな成長を見た思いです。ありがとうございました。

今週の24日(木)3限目は終業式です。その日の午後には、通知表渡しがあります。きっと子ども達は、ドキドキしてお家で待つのではないかと思います。

通知表は、子どもを伸ばすための資料です。お子さんの学校での頑張りをお知らせするための資料です。毎年お願いしていることですが、結果だけを見て、「よかった。」「下がった。」「Aが減った。」など一喜一憂することなく、子どもの頑張りや伸びを是非認めて欲しいと思います。大人もそうですが、ほんの小さなことや些細なことでも、認めてもらったりねぎらってもらったりすると、次への意欲や自信となります。2学期の通知表が次につながるものとなるようよろしくお願いいたします。

● 保健室前のクリスマスツリー ●



入賞おめでとう!

【第37回 石川県児童硬筆書写作品コンクール】

- ・特選 1年 松田 董子 5年 中西 藍莉 6年 松田 咲妃 6年 山本 瑞稀
- ・入選 2年 近岡 芙美 3年 廣田 裕己 4年 南 綾乃 5年 北濱 初姫

【羽咋郡読書感想画コンクール】

- ・特選(低学年の部) 2年 寺分 朝香 「びっくりぎょうてん!くまたちがたきからおこちた」
- ・特選(高学年の部) 4年 酒本 叶葉 「楽しい秋のお茶会」
- 5年 中西 藍莉 「月でなわとびパーティーをしたいな」
- 6年 松田 咲妃 「太陽とともに」
- ・入選(低学年の部) 1年 表 司沙 折本 実優 2年 倉下 陽向
- 3年 岡崎 滯音 田中 愛莉
- ・入選(高学年の部) 4年 南 綾乃 栗原 歩夢
- 5年 秋田 美優 6年 片原 陽菜

風呂の時 ぼくと父は友になる。
 怒られた時 ぼくと父は上司と部下になる。
 そして、ご飯の時 ぼくと父は家族になる。

【三行詩作品集より】



不易と流行 ～ しつけは「躰」～

教育には「不易と流行」があります。「不易」とは、ずっと変わらないことであり、「流行」とは、その時々に合わせて変えていくことです。

たとえば、「流行」とは？・・・ICT（情報通信技術：パソコンやインターネットなど）教育や外国語活動、国際教育などがあたるかと思います。

では、「不易」とは？・・・昔から変わらない日本独自の規範意識や伝統文化がそれにあたります。特に小学校ではしつけが「不易」であると言われます。

大切な「4つのしつけ」を紹介します。

● 6年生小学校最後の書き初め 練習中 ●



① 自立に向けての基本的な生活習慣のしつけ

くつそろえ・早寝早起き・歯磨き・洗顔・あいさつ・・・など、毎日ほぼ同じ時刻に一定の手順で繰り返されるリズムと秩序ある生活を子どもの体に刻みこむ、このことが大切です。集中力や持続力へとつながります。この習慣が身につけていない子にとっては、学校での集団生活や学校のきまりが窮屈で指示したことがやれないといった弊害が見られます。

② 対人関係のしつけ

子どもといえども、社会集団の立派な一員です。悪口を言ったり、叩いたり、蹴ったり、仲間はずれにしたりといった人の嫌がることや自分がされたら嫌なことはやってはいけないということをきちんと教えましょう。人と物を分けることができる、人に譲ってあげる心を育てることができれば、躰の半分は成功と言われます。

③ 労働のしつけ

一定の家での仕事を分担させ、毎日確実にやらせていくことが、最後まで責任をもってやり通す子に育っていきます。労働を通して生きる力や生活の知恵・家族への思いやりなど、学ぶものは本当に多いと思います。冬休み中には、是非、家族の一員として家の仕事（お手伝い）をさせてください。よい機会です。

④ 家庭学習のしつけ

学習には、一定のしんどさや苦しさが伴います。放任しておくとしんどくなくなりませんが、毎日、ほぼ決まった時間にしっかり勉強することで習慣化していきます。始めは、指導や強制があって、やらされ感がありますが、次第にやったらできるようになった満足感や喜びが生まれ、自主性につながっていきます。

子どもの話を聞いてあげてください。学校だけでは十分聞くことは叶いません。

そして、本当に大切なことは、きちんと教えましょう。しっかりやらせましょう。

大人の責任です。



読まれましたか？「携帯電話端末等の適切な利用」のお願い

12月15日付で、全児童に配付しました「携帯電話端末等の適切な利用」についてのお願いの文書は、お手元に届いたでしょうか？これは、町PTA連合会、校長会、教育委員会連名で保護者の皆様へ出された大事なお願いです。ご一読の上、家庭でのインターネット機器に関するルールの再確認をお願いします。

また、町内小中学校では、携帯電話の学校持ち込みは、原則禁止となっています。ただし、やむを得ない事情がある場合、学校長の許可が必要となります。理由を添えて申請をしてください。連絡をお願いします。



● 玄関前の寄せ植え ●